

**沼津港夜のにぎわいイベント第3弾**  
**「年の瀬の夜 沼津港に響け！手筒花火と歌声と。」開催**

とき 12月21日(土)18時～20時(小雨決行)  
 会場 沼津魚市場第一市場・沼津港内港

澄み切った夜空のもと  
一緒に歌いましょう

夜の沼津港をステージに、日頃から歌や踊りに励む市民団体・サークルの皆さんや数々の賞を受賞し地域貢献に取り組む高校生たちが奏でる発表会を開催します。

クリスマスメドレーや年の瀬にちなんだ歌を歌う合唱コーナーは、誰でも参加が可能です。除災・招福の神事として各地で行われている手筒花火も沼津港で初放揚し、イベントを勇壮に盛り上げます。

～沼津港の夜のにぎわいイベントプログラム～

- ◆【目玉企画】みんなで歌おう『歌声市場』(当日参加可)  
NPO 法人海風 47 主催の「歌声喫茶」に参加している皆さんが中心となり、総勢 100 人の大合唱を目指します。頼重市長がタクトを振るのも必見です。
- ◆他にも楽しいイベントが盛りだくさん！  
飛龍高校和太鼓部演奏、よさこい「りぐる」演奏、沼津商業高校吹奏楽部演奏、柿田川煙火保存会による手筒花火放揚他  
※会場では、年の瀬水産品特売ナイトセールも開催します。



▲柿田川煙火保存会による手筒花火の放揚  
 ▲飛龍高校和太鼓部による迫力の演奏

水産海浜課  
055-934-4756

顔写真付きの身分証明書として使用できるほか、コンビニで住民票が取得できるなど便利な機能があるマイナンバーカードを取得しましょう。初回のみ無料で作成できます。

申請方法いろいろ。マイナンバーカードを申請しましょう！

＜郵送で＞    ＜パソコンで＞    ＜スマホで＞    ＜証明写真機※で＞

※対応機器に限ります。

- ★郵送、パソコン・スマホでの申請方法
- ①申請書の準備をします  
通知カードについている交付申請書に顔写真を貼って郵送、またはオンラインで申請して下さい。  
※住所等に変更があった申請書は使用できませんので、窓口で新しい申請書をお受け取り下さい。
  - ②約1カ月後、交付通知書が届きます  
カードの受取方法等をはがきでお知らせします。
  - ③窓口でカードをお受け取り下さい  
指定された窓口にご本人がお越し下さい。また、開庁時にカードを受け取れない人のために、特別受取窓口を開設しています。

◆特別受取窓口(要電話予約)  
 とき 令和2年1月11日(土)、2月9日(日)、3月7日(土)、9時～13時(各20分程度)  
 定員 各30人程度

- ★企業・団体等への出張受付をはじめました  
 企業や地域の団体などでマイナンバーカードの申請を希望する人が10人以上いる場合、市の職員が団体に出向き、申請受付、本人確認を行います。  
 事前に写真や身分確認資料をご用意頂く必要がありますが、カードの受け取りに市役所まで出向く手間がなくなります。ご利用の際は市民課までお問い合わせ下さい。
- ★写真撮影等申請のお手伝いをします！  
 パソコンやスマホがない人向けに、無料で写真を撮影し、パソコンによるマイナンバーカード申請のお手伝いをしています。  
 お気軽にご相談下さい。

詳細は、お問い合わせ頂くか市ホームページをご覧ください。  
[広報めまづ](#) [検索](#)

市民課  
055-934-4721

民間支援まちづくりファンド事業として、地域に人のつながりを生み出す取り組みなど、民間が主体となったまちづくり活動を幅広く支援しています。

fund NUMAZU 沼津市民間支援まちづくりファンド事業  
**まちづくり活動の提案を募集します！**

募集期間 12月9日(月)～令和2年1月23日(土)(1月16日(土)までに事前相談が必要です)  
 対象事業 令和2年4月1日以降に取り組むまちづくり活動  
 申込方法 市役所2階地域自治課または市ホームページにある応募書類を直接  
 ※補助金を交付する事業は外部の有識者で構成する「沼津市民間支援まちづくりファンド事業アドバイザー会議」の意見を参考に選定します。  
 ※申込方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。  
[広報めまづ](#) [検索](#)

**ソフト部門** 地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動

対象 市内でまちづくり活動に取り組む個人または団体

◆ソフト部門の事業例



◀狩野川ミュージックフェスタ  
 公共空間である狩野川河川敷を活用した音楽イベント



沼津マーケティング&プレゼン塾  
 高校生を対象に地元企業を題材としたマーケティング講座

①スタート支援型事業  
 これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業  
 補助率 対象となる経費の9/10  
 交付上限額 10万円

②ステップアップ型事業  
 既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業  
 補助率 対象となる経費の2/3(継続事業は1/2)  
 交付上限額 30万円

**ハード部門** 市内のにぎわいやまちづくりにつながる施設整備等

対象 市内で下記の①～④の事業を行う個人または団体  
 補助率 ①～④いずれも対象となる経費の1/2(一定の条件を満たす場合は4/5)  
 交付上限額 100万円(特に公益性が高い事業は250万円)

◆ハード部門の事業例



◀サロン・ド・はなばん  
 パン屋に併設したコミュニティスペースの整備



赤ちゃんの駅  
 おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れる赤ちゃんの駅を民間施設に開設

- ①地域住民等交流施設整備事業  
 多様な世代が自発的な活動を行う交流施設やビジネス分野における交流施設等の整備
- ②観光拠点整備事業  
 観光客の増加を図るための利便施設や観光資源の情報発信する拠点施設等の整備

- ③水辺の景観形成事業  
 狩野川や海岸線沿いなど水辺空間の修景やにぎわいを創出するための施設改修等
- ④古いまちなみ保全事業  
 市内に点在する伝統的な古民家や蔵などを活用して新たな事業を実施するための施設改修等

Facebookページ [起業×まちづくり×沼津](#) で取り組み内容を発信中！

地域自治課  
055-934-4807

沼津を元気にする「まちづくり活動」を支援します！

